

平成29年第7回日南町議会定例会議案概要

議案第72号 日南町病院事業会計の未処分利益剰余金の処分について

内 容

平成28年度末日南町病院事業会計決算書の未処分利益剰余金1,572,141,054円のうち、約半分の8億円を処分し、一般会計へ繰り出すことについて議会の承認を求めるものである。

議案第73号 日南町地域医療総合確保基金条例の制定について

内 容

今までの日南病院運営によって蓄積された未処分利益剰余金の一部8億円を病院会計から一般会計へ移して基金を設置し、今後の病院運営の経営改善や抜本的な経営基盤強化のための原資とすることにより、日南町における地域医療の総合的な確保を図る。

議案第74号 日南町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

概 要

診療科目にリハビリテーション科を加えるもの。

内 容

日南病院の従来の7つの診療科に加えて、新たにリハビリテーション科を標ぼうすることとする。

リハビリ専門スタッフが7名とまとまった人数となり、日南病院の医療機能として、当科を標ぼうする。

リハビリテーション機能は、急性期医療のみならず、慢性期の病院においてもその役割が益々重要となってきている。高齢者の自立支援や重度化予防のためのリハビリテーションの提供が診療報酬や介護報酬において評価されてきている。

議案第75号 日南町職員定数条例の一部改正について

内 容

病院事業の職員定数70人を80人に増員し、主として介護職員及び看護職員の年齢構成の高齢化に対処して、人員確保を図るもの。とくに介護福祉士については、正職採用として確保対策を推進する。

議案第76号 日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

概要

児童福祉法等の一部を改正する法律（平成28年法律第63号）及び雇用保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第14号）により、日南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するもの。

内容

- ・児童福祉法の改正に伴い項や号等について改正
- ・1歳6か月まで育児休業を延長している者で、保育所等に入れない場合などについて、2歳まで延長できるよう改正

議案第77号 日南町行政手続条例の一部改正について

概要

行政手続法の一部を改正する法律（平成26年法律第70号）に基づき日南町行政手続条例の一部を改正するもの。

内容

- ・行政指導の際に、行政指導に従わなければ許可を取消す、申請が不許可になる等と示す場合、取消等について根拠となる法令の条項や理由等を示さなければならないものとする。
- ・行政指導を受けた者が、その行政指導が法律に違反していると考えた場合、行政指導の中止等を求める申出ができるものとする。
- ・法令に違反する事実を発見した場合に、行政機関に対し処分や行政指導を求めることができるものとする。
- ・文言の修正

議案第78号 日南町地域経済牽引事業の促進等に係る促進地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

概 要

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）により、製造業のみならずサービス業等の非製造業を含む幅広い事業が支援措置の対象となったため、同法に基づき固定資産税を課税免除する特例を定めるため、条例を制定するもの。

内 容

平成29年6月2日に公布された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（地域未来投資促進法）第4条に基づいて、鳥取県では県と県下全市町村で基本計画を策定し、国の同意を受けた。

これにより、一定の要件を満たす事業者に対し、市町村は固定資産税を3年間免除する。

課税を免除した自治体に対して国は減収補填を行うとされたことに鑑み、当該固定資産税を課税免除する特例を定める条例を制定するものである。

本条例制定に伴い、日南町企業立地奨励条例（平成元年6月日南町条例第30号）、過疎地域における固定資産税の課税の免除に関する条例（昭和47年10月日南町条例第25号）、総合保養地域整備法に基づく固定資産税の不均一課税に関する条例（平成4年日南町条例第3号）の適用を受け固定資産税の減免を受けた場合、適用は除外とするように、条例の一部をそれぞれ改正する。

議案第79号 日南町農用地整備事業の経費の賦課徴収に関する条例の廃止について

概 要

日南町農用地整備事業の経費の賦課徴収に関する条例を廃止する。

内 容

国の事業であった農用地整備事業（農用地総合整備事業）の完了による。

議案第80号 平成29年度日南町一般会計補正予算（第5号）

内 容

予 算 現 額	6,866,254千円
補 正 額	890,062千円
補正後予算額	7,756,316千円

主な補正

(歳入)

分担金及び負担金	850千円
国庫支出金	42,691千円
県支出金	△75,053千円
繰越金	86,628千円
諸収入	802,046千円
町債	32,900千円

(歳出)

議会活動	△5,591千円
町有財産整備管理事務	5,000千円
電算管理運営事務	6,234千円
観光振興対策事業	2,046千円
後期高齢者医療に係る事務	958千円
障害者サポート事業	1,350千円
障害者自立支援制度運営事業	8,021千円
生活保護総務費	15,917千円
病院運営事業	800,000千円
鳥獣被害対策事業	1,005千円
農道等維持管理事業	6,000千円
国土調査事業	△97,500千円
治山事業	△4,000千円
道路維持管理事業	25,836千円
橋梁維持管理事業	2,300千円
耕地災害復旧事業	15,000千円
林道災害復旧事業	31,000千円
公共土木施設災害復旧事業	72,800千円

議案第81号 平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

内 容

予 算 現 額	785,403千円
補 正 額	1,648千円
補正後予算額	787,051千円

補 正

(歳入)

国民健康保険税	700千円
国庫支出金	4,793千円
県支出金	△859千円
繰入金	△561千円
繰越金	749千円
前期高齢者交付金	△3,174千円

(歳出)

保険給付事業	7,300千円
高額医療費共同事業	△5,479千円
保険財政共同安定化事業拠出金	△4,085千円
国庫補助金還付金管理	1,212千円
病院運営整備事業	2,700千円

議案第82号 平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

内 容

予 算 現 額	94,558千円
補 正 額	958千円
補正後予算額	95,516千円

補正

(歳入)

繰入金	958千円
-----	-------

(歳出)

後期高齢者医療広域連合納付金	958千円
----------------	-------

議案第83号 平成29年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）

収益的収支

平成29年度日南町病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

内 容

収益的収支

	（既予算額）	（補正予算額）	（ 計 ）
病院事業収益	1,106,796千円	2,878千円	1,109,674千円
医業外収益	264,712千円	88千円	264,800千円
介護サービス収益	129,496千円	2,790千円	132,286千円
病院事業費用	1,106,796千円	2,878千円	1,109,674千円
医業費用	1,090,293千円	3,247千円	1,093,540千円
医業外費用	16,203千円	△369千円	15,834千円

主な内容

（支出）修繕費	929千円
委託料	1,275千円

資本的収支

	（既予算額）	（補正予算額）	（ 計 ）
資本的収入	16,000千円	△300千円	15,700千円
補助金	5,000千円	2,700千円	7,700千円
企業債	11,000千円	△3,000千円	8,000千円
資本的支出	159,227千円	800,457千円	959,684千円
建設改良費	34,711千円	300千円	35,011千円
企業債償還金	117,716千円	157千円	117,873千円

主な内容

（支出）委託料	300千円
一般会計繰出金	800,000千円